

No.01

担当課室	財務部財政課	事業名	市債償還事業	事業区分	その他事業
事業概要	学校や道路、大型施設の整備等で発行した市債の元金・利子の支払を行う。また、会計年度内の一時的な現金の不足をまかなうために借り入れる一時借入金に伴う利子を支払う。 (平成30年度末時点における一般会計市債残高見込：107,821,154千円)				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
9,150,223千円	9,150,223千円	0千円		9,150,223千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市H30.10.1現在人口：385,709人		対象1人あたり	23,723円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	財務部管財課	事業名	財産管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市が所有する普通財産について維持管理を行い、有効活用ができるように整理する。また、不要物件については売却を進める。主な市有財産の管理状況は土地3,850,968.39㎡、建物1,101,341.72㎡、有価証券(株)506,300千円などである。(平成29年度末時点)				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
19,040千円	19,032千円	△8千円		19,032千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	財産管理対象物件：369件		対象1件あたり	51,577円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品を見直して一部減額した。				

No.03

担当課室	財務部管財課	事業名	公用車維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	公用車の維持管理を行い、有効利用できるよう適正に運行管理をする。(管財課所管の四輪自動車は169台)				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
36,583千円	36,509千円	△74千円		36,509千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	公用車(四輪自動車)所有台数：169台		対象1台あたり	216,029円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、購入備品の数量等を見直して一部減額した。				

No.04

担当課室	財務部管財課	事業名	公用車更新管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	管財課が管轄する公用車について、安全運行ができるよう経年劣化した公用車の買い替えを行う。平成31年度の四輪自動車買い替え予定台数は9台。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
11,141 千円		11,141 千円		11,141 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	公用車(四輪自動車)購入台数:9台	対象1台あたり	1,237,888 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	財務部管財課	事業名	自動車整理場管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内4箇所の自動車整理場の維持管理を行うもの。本町自動車整理場20台、大宮公園自動車整理場43台、若竹自動車整理場69台、猿海道自動車整理場33台				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
13,315 千円		13,315 千円		13,315 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	駐車可能台数(駐車マス数):165台	対象1台あたり	80,696 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.06

担当課室	財務部管財課	事業名	庁舎維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	職員が支障なく業務を遂行することができる労働環境の整備を行うことにより、行政の執行場所としての機能を確保し、また各種手続きのために市役所本庁舎を訪れる来庁者が安心して行政サービスを受けられるよう、本庁舎及び立体駐車場等周辺施設の安全かつ適切な維持管理を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
266,381 千円		264,890 千円		266,194 千円	
△1,491 千円		+1,304 千円			
KPI	受益者など(見込)	年間開庁日数:240日	対象1日あたり	1,109,141 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一部の購入物品等を一旦保留し、事業の優先度を再検討した結果、要求額通りに計上した。 事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品や通信運搬費を見直して一部減額した。				

No.07

担当課室	財務部管財課	事業名	公共施設マネジメント事業	事業区分	その他事業
事業概要	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の縮充の推進と計画的な改修・更新を実現するため、施設整備に関するガイドラインを作成し、施設整備の必要性等を検証する公共施設マネジメント推進会議を設置した。</p> <p>平成31年度は、施設ごとの整備等方針をまとめた個別施設計画の策定を進める。また、市中心部では、老朽化した施設が集中していることから、中心市街地における公共施設のあり方について検討する。</p>				
マニフェスト	23 老朽化公共施設の建替え期に合築するなど、柔軟かつ効率的なマネジメントを進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
60 千円		60 千円		60 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	H30.10.1現在対象施設 : 395施設		対象1施設あたり	151 円
査定結果の理由等	要求内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

担当課室	財務部市民税課	事業名	税務行政の電子化推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	<p>納税者が地方税における手続き (申告、届出等) をインターネットを利用して電子的に行うことができる地方税電子申告システム (エルタックス) を運用し、納税者の利便性の向上と税務事務の効率化を図る。</p> <p>また、市県民税申告会場における所得税等申告の電子化、受付管理アプリの導入及び市ウェブサイトへ住民税額シミュレーションシステムを導入し、自宅パソコンで本市申告書様式での申告書作成を可能とするなど、納税者の利便性向上を図る。</p>				
マニフェスト	32 マイナンバー開始に適切に対応して、将来の“デジタル市役所”を見据えた検討を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
13,283 千円		13,283 千円		13,283 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	電子申告等の利用件数 : 328,000件		対象1件あたり	40 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

担当課室	財務部市民税課	事業名	市税業務におけるRPA活用事業	事業区分	新規事業
事業概要	<p>市税に関する4つの業務に対しRPA実証実験を行い、各業務の作業時間の削減が可能という結果が得られたため、実証実験で構築したロボットを市税業務システムに適用し、各業務の繁忙期に活用する。これにより業務の効率化を図り繁忙期の時間外勤務時間を削減することで職員の働き方改革を実現する。また、ロボットが職員の作業を代行している時間に職員は人にしかできない窓口業務等に注力し、住民サービスの向上を図る。</p>				
マニフェスト	32 マイナンバー開始に適切に対応して、将来の“デジタル市役所”を見据えた検討を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
2,165 千円		2,165 千円		2,165 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成30年7月1日時点の住民税の納税義務者及び事業所税の申告義務者 : 188,190人/社		対象1人/社あたり	11 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.10

担当課室	財務部市民税課	事業名	個人市民税賦課事業	事業区分	その他事業
事業概要	毎年1月1日現在に一宮市内に住所を有し、前年中に一定の所得がある方及び市内に住所はないが事務所・事業所などがある方に対して個人の市県民税の賦課（普通徴収・特別徴収）を行い、納税通知書・税額通知書を作成・送付する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
63,498 千円		63,169 千円		63,169 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△329 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成30年7月1日現在の納税者 : 187,333人	対象1人あたり	337 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、使用料・委託料について、過去の実績に照らして一部減額した。				

No.11

担当課室	財務部市民税課	事業名	法人市民税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人市民税課税対象の法人等に対し、申告納付期限の1か月前に、提出用申告書及び納付書を作成・送付する。また、收受した申告書の記載内容を精査の上適切に処理し、月毎の帳票を作成する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,960 千円		1,960 千円		1,960 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成30年7月1日現在の納税義務者 : 8,899社	対象1社あたり	220 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	財務部市民税課	事業名	軽自動車税賦課事業	事業区分	その他事業
事業概要	毎年4月1日現在に軽自動車等（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、小型自動二輪）を所有している方に対して賦課を行い、年に1回納税通知書を送付する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
12,604 千円		12,604 千円		12,604 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成30年4月1日現在の軽自動車等登録台数 : 109,516台	対象1台あたり	115 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.13

担当課室	財務部市民税課	事業名	市たばこ税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	製造たばこの製造者、特定販売業者（外国産たばこの輸入を扱う者）又は卸売販売業者を納税義務者とし、市内の小売販売業者に売り渡した「たばこ」の本数に応じて市たばこ税を課税する。そのため、年1回、提出用申告書及び納付書を納税義務者に送付する。また、市内での「たばこ」売上本数確保等のため、販売店で配布するたばこ税PR用の粗品を作成する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
355千円		355千円	0千円	355千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	平成29年3月1日から平成30年2月28日までの期間の納税義務者：8事業者		対象1事業者あたり	44,375円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.14

担当課室	財務部市民税課	事業名	入湯税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	環境衛生施設、消防施設等の整備に要する費用に充てるため、鉱泉浴場の利用者（入浴者）に入湯税を課税する。鉱泉浴場の経営者が入浴者から入湯税を預かり、1か月分の課税者数、税額等を記載した申告書を翌日15日までに申告納付できるように、鉱泉浴場経営者へ提出用申告書及び納付書を送付する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	平成29年3月1日から平成30年2月28日までの期間の入湯客：2,253人		対象1人あたり	0.00円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.15

担当課室	財務部市民税課	事業名	事業所税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	一定規模以上の事業を行っている事業所税課税対象の事業主に対し、申告納付期限の1か月前に、提出用申告書及び納付書を作成・送付する。また、收受した申告書の記載内容を精査の上適切に処理し、月毎の帳票を作成する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
2,844千円		2,844千円	0千円	2,844千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間の申告義務者：857事業者		対象1事業者あたり	3,318円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.16

担当課室	財務部市民税課	事業名	地方税共通納税システム導入事業（事業所税システム改修事業）	事業区分	臨時事業
事業概要	地方税の電子納税推進を目的に、平成31年10月から全国で稼働する「地方税共通納税システム（eLAX連動型の電子納税）」に対応するためのシステム改修を行う。これにより、納税者は時間や場所に制約されず一度の手続きで複数の地方団体へ一括納税が可能となる。平成31年度には法人市民税、事業所税、個人市民税特別徴収が開始されるため、事業所税課税システムについても電子納税の納税者を特定する納税者ID情報を保有するシステムに改修する。【No.19地方税共通納税システム導入事業（納税課）と関連】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
649 千円	0 千円	△649 千円		649 千円	+649 千円
KPI	受益者など（見込）	平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間の申告義務者：857事業者	対象1事業者あたり	757 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、平成31年10月から全国で稼働する「地方税共通納税システム」に対応し、納税者の利便性向上には不可欠な事業と判断し、要求額通りに計上した。				

No.17

担当課室	財務部資産税課	事業名	固定資産税賦課事業	事業区分	その他事業
事業概要	賦課期日（1月1日）に市内にある固定資産（土地・家屋・償却資産）を固定資産評価基準により適正な時価の算定を行い賦課する。所有権移転、分合筆の通知、建築概要の閲覧、市県民税との照合等により資産を把握し市内巡回などにより現況調査を実施する。また、3年に一度市内全域の航空写真を撮影し土地家屋合成図システムを活用して適正に課税し、納税通知書を作成・送付する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
124,936 千円	55,599 千円	△69,337 千円		124,918 千円	+69,319 千円
KPI	受益者など（見込）	平成30年4月1日現在の納税義務者（法定免税点以上のもの）：145,428人	対象1人あたり	858 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一部の委託料を一旦保留したが、平成33年度の評価替えのため不可欠であり、事業の優先度を再検討した結果、要求額通りに計上した。 事業内容及び要求額を精査した結果、賃金の見込みを見直して一部減額した。				

No.18

担当課室	財務部納税課	事業名	市税収納事業	事業区分	その他事業
事業概要	市税の口座振替や納期内納付の啓発など収納に関する業務および、滞納者に対して納付の督促・催告や差押えなど滞納処分に関する業務を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
250,036 千円	246,536 千円	△3,500 千円		246,536 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	納税者（法人を含む）：523,442人	対象1人あたり	470 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、過去の実績水準との比較の観点から通信費用などを見直して一部減額した。				

No.19

担当課室	財務部納税課	事業名	地方税共通納税システム導入事業	事業区分	臨時事業
事業概要	地方税の電子納税推進を目的に、平成31年10月から全国で稼働する「地方税共通納税システム（eLTAX連動型の電子納税）」に対応するためのシステム改修およびテストを行う。本システムにより、納税者は時間や場所に制約されず一度の手続きで複数の地方団体へ一括納税が可能となる。平成31年度には法人市民税、事業所税、個人市民税特別徴収が開始され、他の税についても順次拡大が計画されている。 【No.16地方税共通納税システム導入事業（事業所税システム改修事業）（市民税課）と関連】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
5,839 千円	0 千円	△5,839 千円		5,839 千円	+5,839 千円
KPI	受益者など（見込）	納税者（法人を含む）：523,442人		対象1人あたり	11 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、平成31年10月から全国で稼働する「地方税共通納税システム」に対応し、納税者の利便性向上には不可欠な事業と判断し、要求額通りに計上した。				

No.20

担当課室	財務部納税課	事業名	市税等納税推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	市税等の滞納者に対して、電話や訪問による案内のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を平成31年4月から包括的に委託する。 （平成30年度～33年度債務負担行為。限度額42,606千円、うち平成31年度分は14,116千円。）				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
14,049 千円	0 千円	△14,049 千円		14,049 千円	+14,049 千円
KPI	受益者など（見込）	納税者（法人を含む）：468,568人		対象1人あたり	29 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、市税等の納税推進をするため平成30年度から取り組んでいる事業であり、要求額通りに計上した。				